

地域包括支援センターの機能強化について

本市では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、中核的な役割を担う地域包括支援センター（以下「センター」という。）の機能強化を図るため、平成27年度に全センターの半数の25センターに専任職員を配置し、地域のネットワークづくり等に取り組んでいる。28年度は、専任職員を全センターに配置し、市内全域で高齢者の生活を支えていくための地域力を高めていくための取り組みを推進していく。

平成27年度	平成28年度
25センター	50センター

1 配置の目的と役割

「地域包括ケアシステム※」の構築を目的として、地域アセスメント（特性・実情、ニーズ、資源の把握や分析）を通じて、地域課題を明確にししながら、ネットワークづくりや、担い手の掘り起しを進め、次の取り組みを一体的に推進する。

- ①地域づくり ②生活支援サービスの充実 ③認知症の対応強化

※地域包括ケアシステムとは

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される仕組み。

急速に社会全体の高齢化が進展して行く中で、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を見据え、この仕組みの構築に向けた取り組みを、着実に進めていくことが必要である。

2 専任職員の条件

- (1) 設置運営事業及び指定介護予防支援事業所の職員とは別に配置された職員であること
- (2) 保健師等、社会福祉士等、主任介護支援専門員等の3職種のいずれかであること
- (3) 生活支援コーディネーターとなること
- (4) 認知症地域支援推進員となること

3 平成 27 年度の実施状況（参考）

地域に出向き、連携が必要な組織や団体、利用できるサービスや活動、協働していく人材（キーパーソン）等の把握を進めたほか、地域の実情などの話を直接伺うことで、顔の見える関係づくりを進めるなど、「地域アセスメント」及び「ネットワークづくり」について取り組んでいる。

《地域アセスメント及びネットワークづくりの実施状況》

○地域アセスメント

①現状

- ・地域のサロンや会議の場にこれまで以上に積極的に参加し、地域の関係者の声を聞くことで、地域の実情等の把握がさらに進んでいる。
- ・センターは、日常の活動を通して把握できるニーズや気づきも多く、それらを集約することで地域のニーズの状況をつかむことができている。

②課題

- ・センターからは、得られた情報の整理・活用が進んでいないとの意見があるため、今後、活用法等について一定の整理が必要。

○ネットワークづくり

①現状

- ・地域に出向く機会が増え、センターと地域の多様な機関・団体等との顔の見える関係づくりが進んでいる。

②課題

- ・今後は、センターとの関係性を築いていくことに加え、地域内で様々な人を結びつけていく視点も考慮した展開が必要。